

概要書

令和4年度				事後評価	
事業名(箇所名)	海上保安大学校国際交流センター	担当課	営繕部技術・評価課	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
		担当課長名	吉田 和隆		
実施箇所	広島県呉市若葉町5-1				
該当基準	事業完了後2年間が経過した事業				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地: 125,075 m² ・構造: (宿泊研修棟)鉄筋コンクリート造地上6階、(国際講義棟)木造平屋建て ・規模: (宿泊研修棟)1,972m²、(国際講義棟)158m² 				
事業期間	事業採択	平成 30 年度	完了	平成 31 年度	
総事業費(億円)	9.0				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 国家安全保障戦略(H25.12.17閣議決定)を踏まえ、アジア諸国の海上保安機関の能力向上支援のため、海上保安大学校において研修実施体制の強化を図ることとされている。既存施設では研修や宿泊の受入れが困難であるため、海上保安大学校に国際交流センターを整備するものである。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:官庁施設の利便性、安全性等の向上。 ・施策目標:環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する。</p>				
社会経済情勢等の変化	本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。				
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	当初の事業計画に沿った整備がなされ、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。				
事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域性、環境保全性、木材利用推進、ユニバーサルデザイン、防災性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。 以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。				
事業実施による環境の変化	環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。				
対応方針	今後の事後評価の必要性	事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。			
	改善措置の必要性	事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。			
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	現時点で見直しの必要性は見られない。				
その他	事業評価監視委員会において、「今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない」との判断は妥当とされた。				

施設名： 海上保安大学校国際交流センター

事業場所： 広島県呉市若葉町5-1

概要図
(位置図)

